剣道八段審査会 (東京) 要項

全日本剣道連盟

1.期日

(1) 平成26年11月27日(木)·28日(金) 第一次実技審查·第二次実技審查·日本剣道形審查

(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻 2日間とも、次による。

「午前の部】

受付時間

午前9時~午前9時30分まで

審査開始

午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間

午前11時30分~12時(正午)まで

審查開始

午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の 部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、 全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ (http://www.kendo. or.jp/) に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

東京武道館(東京都足立区綾瀬3-20-1) 電話 03-5697-2111

- ※ 会場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。
- ※ 別紙案内図参照
- 3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審查方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施 要領による。

5. 審查科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形 (第二次実技審査合格者による) ※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。
- 6. 受審資格

平成16年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齡基準

審査日の当日(1日目は平成26年11月27日、2日目は平成26年11月28日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目(11月27日)、2日目(11月28日) のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。 各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付す ること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

(2) 申込締切 **平成26年10月10日(金) 9**月29日(月)

(3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

電 話 03-3234-6271

FAX 03-3234-6007

(4) 申 込 書 ア 所定の用紙による。

イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。 (記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

9. 審查料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)1名につき8,640円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

※第16回世界剣道選手権大会支援金にご協力お願い致します。

記

1. 郵便振替番号

00120-6-57069

加入者 全日本剣道連盟

2. 三井住友銀行

本店営業部 普通預金 No. 3042990

口座名 全日本剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に 掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急 処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費 (手術、入院費は含まない) は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、 傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1)受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2)審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3)日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。 ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。 なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

各都道府県剣道連盟会長 殿

一般財団法人 全日本剣道連盟 会 長 張 富士夫

第16回世界剣道選手権大会開催に向けたワンコインキャンペーン (OCC) の実施について (全剣連 26-293 号) 関連

記

- 1, ワンコインキャンペーン対象
 - (1) 昇段審査参加者(剣道・居合道・杖道)
 - ① 初段・二段・三段・・・・審査料に加え一人 324円 (消費税込み)
 - ② 四段・五段・・・・・・審査料に加え一人 540円 (消費税込み)
 - ③ 六段以上・・・・・・審査料に加え一人1,080円(消費税込み) ※ただし中学生はキャンペーン対象外
 - (2) 全日本剣道演武大会・・・・参加者一人一律1,080円(別途周知)
- 2、ワンコインキャンペーン実施期間
 - (1) 平成26年7月1日~平成27年5月31日まで
- 2, ワンコインキャンペーン金額とりまとめ及び資金送付方法
 - (1) 別紙1「第16回世界選手権大会開催に向けたワンコインキャンペーン (OCC)とりまとめ報告書」により

各都道府県毎に報告書を昇段審査実施の都度一ヶ月をとりまとめ、責任者 が確認押印後、報告及び送金を実施する。

送金口座は、「称号・六段以上審査料の払込について」と同一の口座とする。 (送金手数料は、貴剣連負担でお願いいたします)

(2) 報告先 全日本剣道連盟 経理部門【FAX 03·3234·6007】及び郵送も可

以上

【問合せ先 経理部門 吉井智之・齋藤和哉】